

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和元年9月27日（金）13：30～16：00

場 所：サンセール盛岡 3階 瑞雲

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について

(2) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

3 そ の 他

4 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(平成30年7月19日現在)

氏名	役職名等	備考
石川 公一郎	株式会社シオン 代表取締役	
岩田 智	岩手県立大学宮古短期大学部 教授	
岡田 秀二	富士大学 学長	
小山田 四一	一戸町立図書館 館長	
國崎 貴嗣	岩手大学農学部(環境科学系) 准教授	御欠席
佐藤 重昭	森林所有者(徳清倉庫株式会社 代表取締役)	
佐藤 誠司	岩手県商工会議所連合会 事務局長	御欠席
橋浦 栄一	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 学部長	御欠席
若生 和江	環境アドバイザー	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 平成30年7月19日～令和2年7月18日

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 林務担当技監	橋 本 卓 博	
林業振興課 総括課長	高 橋 一 志	
振興担当課長	小 川 健 雄	
主任主査	田 島 大	
主 査	鈴 木 将 人	
主 事	東 智 優	
森林整備課 主任主査	廣 田 紀代子	
主任主査	伊 藤 秀 行	
盛岡広域振興局林務部 上席林業普及指導員	畠 山 雅 史	
花巻農林振興センター 主任行政専門員	照 井 重 光	
花巻農林振興センター いわて環境の森整備推進員	菊 池 継 彦	
遠野農林振興センター 林業普及指導員	女 鹿 咲 恵	
沿岸広域振興局農林部 上席林業普及指導員	上 部 明 広	
大船渡農林振興センター 技 師	森 諒 平	
宮古農林振興センター林務室 技 師	佐 藤 真奈美	
宮古農林振興センター林務室 技 師	山 下 敏 仁	
宮古農林振興センター林務室 いわて環境の森整備推進員	伊 藤 秀 一	
岩泉林務出張所 主査林業普及指導員	大 橋 一 雄	
二戸農林振興センター林務室 技 師	及 川 純	

いわての森林づくり県民税あり方検討のスケジュール

令和元年9月27日
第3回いわての森林づくり
県民税事業評価委員会
資料No. 1-1

評価委員会	第1回 (6/14)	第2回 (7/26)	— (8月)	第3回 (9/27)	— (10月)	第4回 (11/22)	— (12月)	第5回 (1月)	— (2月)	第6回 (3月)
提言書	スケジュール提示					方向性の検討		素案の検討		提言案の検討
用途		これまでの意見説明		他県事例等提示		叩き台等提示				
譲与税との棲み分け	法律、用途説明	譲与税と県民税の比較表提示		他県事例等提示		叩き台等提示				
アンケート		調査票案提示	市町村、施工地所有者アンケート (委託準備)			結果報告		県民アンケート (中間報告)		結果報告
県民懇談会		開催案提示 対応依頼	出席者調整 説明資料等作成		懇談会 (10/1,2,3,31)	開催報告				
現地調査 (成果検証)		調査実施の説明 (7/25國崎委員打合せ)	調査、写真撮影			現地調査 11/11				(翌年度に渡って2カ年調査)
県WG		WG設置 7/25	① 8/23		②		③		④	
県議会等	6月議会		地域説明会 (8/6,7,19,20)	臨時議会	9月議会		12月議会			2月議会

いわての森林づくり県民税の使途に関する意見について(第2回評価委員会)

令和元年9月27日
第3回いわての森林づくり県民税
事業評価委員会

資料 No. 1 - 2

分野	開催日	委員名	コメント	状況	備考
県民参加	R1.7.26	若生和江委員	林業にかかわる人材の育成とかに関しては、国のほうの税の中でサポートしながらやっていくというところの動きがあるのかとなったときに、今まで私たち県民税でやってきたみたいな、 <u>一般の県民の人たちが森林にかかわる機会をつくっていくということについては、もう少し拡充しながら県民税で担っていけるところなのかなというふう</u> に思う	第2回委員会資料No.3-2に対する意見	
森林公園 県産材利用	R1.7.26	若生和江委員	この間森林公園の今後についての検討会というのに出席させていただいたときに、やっぱりとてもすばらしい施設なのだけれども、利用者が少し落ちてきているとか、今までとは違った森林公園の利活用というのがやっぱり必要になってきているのではないかと、あとは以前に石川委員さんから出たみたいに <u>県民が実際にどこで県産材に触れられるか、そういう機会はどこにあるのということを考えたときに、県民みんなが触れる機会を持つことができる森林公園の拡充というところに、例えば県民税の事業の中の一部を充てていって、実際県民に還元されるというのを、さわったり体験したりできるところで還元できるような県民税の使い方</u> か、あるのかなと思いました。	第2回委員会資料No.3-2に対する意見	
担い手育成	R1.7.26	橋浦栄一委員	意欲がないとかやらなければいけないと思うけれども、もう年だし、子供に継ぐのも申しわけないなみたいな形もある人たちが多と思うので、そこを <u>周りの地域とかいろんな団体がいるから少しずつでも整備できているよなという形で持っていけるようなお金の流れ</u> か、 <u>そういうふうな制度になれれば</u> いいかなと思います。	第2回委員会資料No.3-2に対する意見	

いわての森林づくり県民税と森林環境譲与税との比較について

項目	いわての森林づくり県民税	森林環境税・森林環境譲与税（法律の概要）
制度趣旨	・森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発展のために実施する森林環境保全	・温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策や災害防止森林経営管理制度の運用
納税義務者	・個人 ・県内に事務所のある法人	・個人
課税額	・個人：1千円／年 ・法人：2千円～8万円／年	・個人：1千円／年
県民負担 (県民税はR元見込の税込)	・個人：6億 400万円 ・法人：1億5,400万円 ・計：7億5,800万円	・6億円程度 (納税義務者数607千人×森林環境税1千円/年)
県収入 (県民税R元見込) (譲与税R15年度)	・7億2,754万円 (税込から市町村徴収取扱費を控除)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 : 1億8,400万円 ・ 市町村 : 16億5,400万円 ・ 計 : 18億3,700万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 百万円未満は 四捨五入 </div>
使途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度間伐（混交林誘導伐） 県内の公益林（公益林となることが見込まれる森林を含む）のうち、私有林の人工林であって、下記に該当する森林。 ① 水源地域等の上流域の森林 ② 野生動植物生育の場として重要な森林 ③ 自然林に戻すことによって、景観的な多様性の維持・向上を図るべき森林 ④ 上記に準ずる森林 ・ 森林づくりへの県民参加の促進 ・ 森林環境教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村：間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用 ・ 県：森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

【森林経営管理制度】

森林経営管理法に基づき、現在、集積・集約化されていない森林、または経営管理が行われていない森林について、管理する権利を市町村に設定し、市町村は、林業経営に適する森林は「意欲と能力のある林業経営者」に管理を委託し、林業経営に適さない森林は市町村自らが管理する制度。

国は、将来的に、本制度によって、私有人工林の2/3を林業的利用ができる集積・集約化された森林とすることを目指している。

他県における森林環境譲与税と県独自課税の整理について

	森林環境譲与税の対象森林 (または役割)	県独自課税の対象森林 (または役割)	県独自課税の主な事業内容	備考
群馬県	森林経営計画未策定で、施行集約化が可能な森林	経営対象外で、立地条件不利な森林	<ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地森林の整備 ・里山・平地林の整備 ・森林環境教育 ・貴重な自然環境の保全・保護等 	
静岡県	地域の実情に応じた森林整備及びその促進	荒廃森林の再生 (公益性が高く、所有者による整備が困難で、緊急に整備が必要な荒廃した森林)	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐が遅れた人工林整備 ・災害にあった森林の復旧 ・放置された竹林・広葉樹林整備 	
三重県	市町区域内における整備が不十分な森林	市町が経営管理権を設定した森林以外 (「災害に強い森林づくり」と、「県民全体で森林を支える社会づくり」)	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流等の被害を軽減する森林の整備 ・治山ダム等に異常堆積した土砂や流木の撤去 ・人家裏などの危険木の除去 ・森づくり活動を行うボランティア育成 ・森林環境教育・木育の実施 ・森林にふれあうことのできる環境の整備等 	
高知県	森林経営管理制度の対象森林	森林経営管理制度と対象を異にする森林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度と対象を異にする森林の整備 ・普及啓発 ・木材利用促進等 	
長崎県	森林経営計画未策定の森林のうち、県民生活保全上重要な森林及びそれ以外の私有林	森林経営計画策定森林 森林経営計画未策定の森林のうち、市町営林 里山林	<ul style="list-style-type: none"> ・保育間伐の国庫補助事業継足し ・地域の重要な森林を地域が望む姿に誘導 ・生活保全上重要な天然林の整備 ・経営計画に基づく路網整備 ・高性能林業機械のリース ・民間施設の木質化補助 ・ボランティア活動支援 	
宮崎県	新たな森林管理システムの支援 森林整備の促進	森林環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林 ・流木流出防止 ・苗木生産 ・県民参加の森林づくり ・森林づくり活動支援 ・森林環境教育 	

令和元年度いわて環境の森整備事業 施工地選定審査基準(審査)

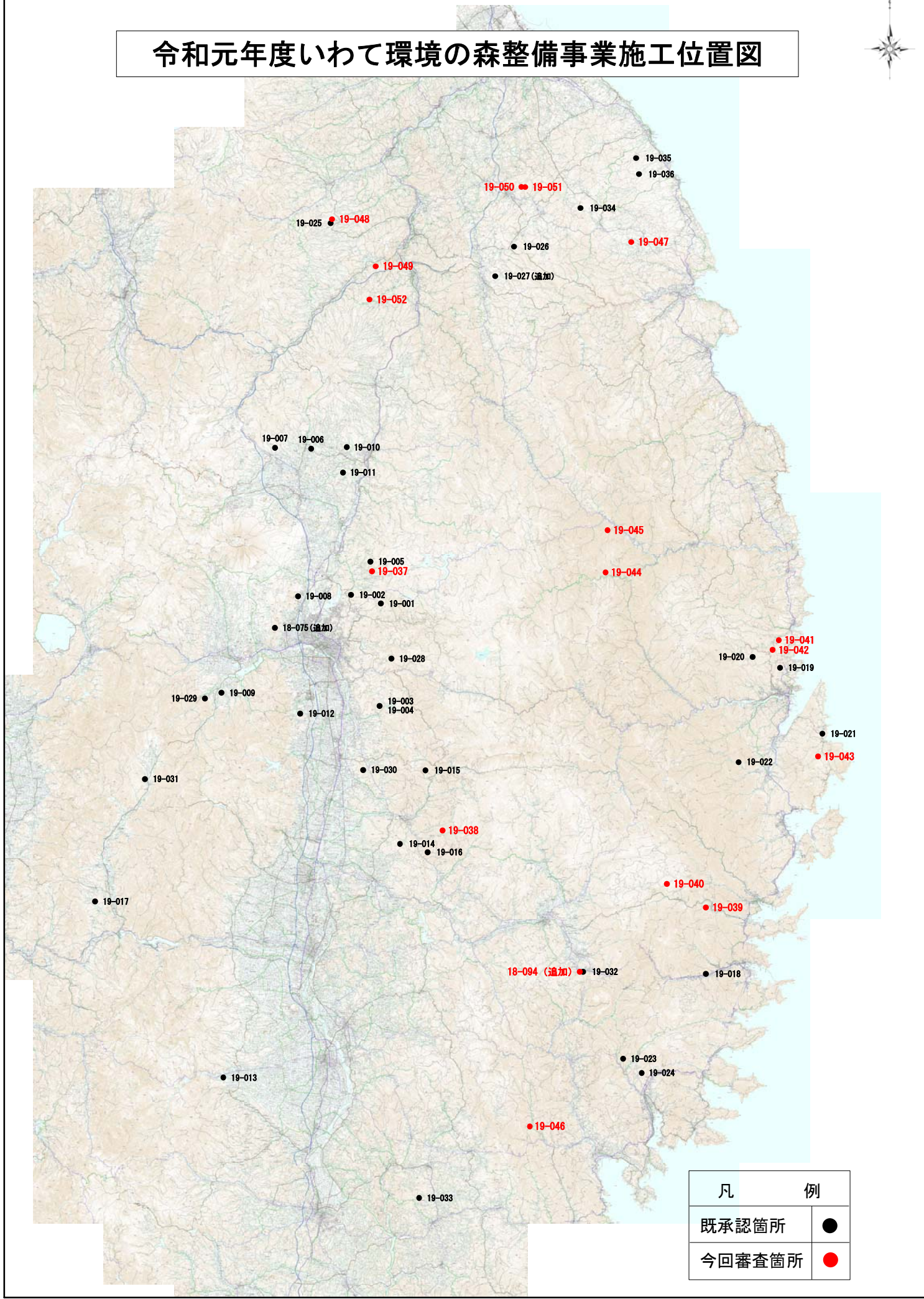
いわて環境の森整備事業の施工地選定審査に当たっては、下表に掲げる基準を満たしているものを適とする。

審査項目		審査基準
森林に関する事項	事業対象森林	① 私有林であること。
		② 人工林であること。
		③ 公益林であること。 ア 水源地域等の上流域の森林 イ 野生動植物生育の場として重要な森林 ウ 自然林に戻すことによって、景観的な多様性の維持・向上を図るべき森林 エ 上記に準ずる森林
		④ 保安林の場合は以下であること。 ア 損失補償の対象となっていないこと イ 既往の治山事業施工地でないなど、治山事業の採択基準を満たしていないこと ウ 採択基準を満たしていても、一定の期間にわたって森林整備を実施できていないこと
	採択基準	⑤ 対象樹種は、原則として人工林であるスギ、カラマツ、アカマツ等の針葉樹であること。 ただし、アカマツ天然生林においても、地域において保全上重要な森林については、対象とするものとする。
		⑥ 対象齢級は、原則として4から10齢級であること。 ただし、3齢級以下及び11齢級以上であっても、地域において保全上重要な森林で、本事業の計画に加えるべき森林については、対象齢級として取扱うものであること。
		⑦ 1施工地の面積は、0.3ヘクタール以上であって、原則として1ヘクタール以上の団地であること。 ただし、団地の考え方(団地性の判断)については、各施工地の相互の間隔が概ね10キロメートル以内の範囲であるものとする。(概ね半径10キロメートルの円内にすべての施工地が含まれること。)
森林所有者に関する事項	⑧ 協定書の締結に同意していること。 (現時点では口頭による確認)	

令和元年度いわて環境の森整備事業施工予定地一覧表(補助)

連番	受付番号		市町村	大字	字	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	特記事項
001	19	037	盛岡市	日戸	間洞	スギ	3.90	22～48	岩手県森林整備協同組合	
002	19	038	花巻市	大迫町	外川目第12地割ほか	スギ	1.81	24～44	花巻市森林組合	
003	19	039	釜石市	栗林町	第8地割ほか	スギ、アカマツ、ヒノキ	18.20	23～60	釜石地方森林組合	スギ 55～60年生 1.28ha
004	19	040	釜石市	橋野町	第10地割ほか	スギ、ヒノキ	1.80	22～50	釜石地方森林組合	
005	19	041	宮古市	田老	古田	スギ、アカマツ	20.10	45～47	宮古地方森林組合	
006	19	042	宮古市	崎山	第5地割	スギ、アカマツ	6.00	43	宮古地方森林組合	土砂流出防備保安林 3.66ha
007	19	043	宮古市	重茂	第9地割	スギ	2.87	39～50	岩手県森林整備協同組合	
008	19	044	岩泉町	大川	寺庭	スギ、ヒノキ	1.75	34	岩泉町森林組合	
009	19	045	岩泉町	門	町向ほか	スギ	1.33	35～56	岩泉町森林組合	スギ 56年生 0.15ha
010	19	046	陸前高田市	矢作町	木戸口	スギ	2.34	47～49	陸前高田市森林組合	
011	19	047	洋野町	阿子木	第12地割ほか	スギ、アカマツ、ヒノキ	5.26	26～46	岩手県森林整備協同組合	
012	19	048	二戸市	上斗米	子々小沢	スギ	1.51	27～40	二戸地方森林組合	
013	19	049	二戸市	似鳥	芦替久保ほか	スギ	2.21	17～29	二戸地方森林組合	
014	19	050	軽米町	上館	第17地割	スギ	3.53	20～21	二戸地方森林組合	
015	19	051	軽米町	上館	第17地割ほか	スギ、ヒノキ	15.28	20～36	二戸地方森林組合	
016	19	052	一戸町	出ル町	家向ほか	スギ	3.81	19～44	二戸地方森林組合	
017	18	094	遠野市	上郷町	平倉第41地割ほか	スギ	0.08	37	遠野地方森林組合	追加申請(H30第6回委員会 承認面積 9.83ha)
017										
018										
019										
020										
022										
a	今回計		17施工地				91.78			
b	令和元年度 既承認面積						180.56			
c	a + b						272.34			

令和元年度いわて環境の森整備事業施工位置図



凡 例	
既承認箇所	●
今回審査箇所	●

いわて環境の森整備事業に係る地域説明会の結果について

1 開催趣旨

いわて環境の森整備事業を円滑に進めるため、事業実施主体である市町村、林業事業体及び振興局等の担当者に対して事業内容等について説明を行い、森林所有者への施工地確保の働きかけを依頼するもの。

2 開催概要

日 時	開催地	会 場
令和元年8月6日(火) 14:00～16:00	盛岡市	岩手県公会堂
令和元年8月7日(水) 14:00～16:00	奥州市	奥州市水沢地区センター
令和元年8月19日(月) 14:00～16:00	釜石市	釜石地区合同庁舎
令和元年8月20日(火) 10:00～12:00	久慈市	久慈地区合同庁舎

3 内容

- (1) いわて環境の森整備事業の概要について
- (2) いわて環境の森整備事業推進上の留意事項について
- (3) いわて森林づくり県民税あり方検討のスケジュール等について
- (4) いわて環境の森整備事業の施工地の確保及び事務手続きの改善について など

4 参集範囲

市町村、森林組合、岩手県森林整備協同組合、林業事業体、広域振興局等職員

5 出席者数

99名 (盛岡35名、奥州24名、釜石20名、久慈20名)

6 主な意見

- ◆ 環境の森整備事業は、森林整備事業に比べて、間伐作業に着手するまで数回にわたる書類のやり取りがあり事務手続きに手間がかかる。〔事務手続きの簡素化〕
- ◆ 施工地が奥地化してきており、作業道整備への補助があると整備が進むのではないかと。〔補助対象経費の拡充〕
- ◆ ナラ枯れについても、アカマツの広葉樹林化のような林分全体を伐採する事業や単木の被害木を駆除する事業があると対策が進むのではないかと。〔次期対策の要望〕
- ◆ シカが増えており、植栽の意欲がない所有者が多い。造林地のシカ食害対策には、防護網が有効だが、設置のみでなく見回りや補修も含めた事業が必要。〔次期対策の要望〕
- ◆ 高齢の所有者は、自分が植えた木なので、自由に伐採したいと考えている方が多く、20年間皆伐が制限されるため、同意が得られにくい。〔協定期間の見直し〕

7 意見交換の概要

区 分	意 見
(1) 協定期間の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境の森整備事業は、山がきれいになり所有者は喜ぶが、近年、素材生産が好調で、周りの森林は主伐で生産していく中、20年間の協定があり伐採できないので、やらない方がよかったとの声が寄せられる。自分の森林を自由にできないもどかしさがあるようだ。 ◆ 高齢の所有者は、自由に伐採したいと考えている方が多く、20年間皆伐が制限されるため、同意が得られにくい。
(2) 事務手続きの簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 他の業務で事務量が増えている中、環境の森整備事業は、森林整備事業に比べて事務手続きに手間がかかる印象がある。 ◆ 他の事業と比べると、施工地調書の作成や同意書の提出など、申請の手間がかかり、間伐作業に着手するまで数回にわたる書類のやり取りがあり簡素化されるとよい。
(3) 補助経費の拡充 (次期対策の要望事項も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施工地が奥地化してきており、作業道整備への補助があると整備が進むのではないか。 ◆ 作業道補修のための機械の運搬経費を補助対象としていたが、作業道の整備に対する補助についても、次期対策で検討いただきたい。 ◆ 森林整備事業では除伐が補助対象外なので、県民税の補助対象に除伐を加えるか、対象年齢の拡大を検討してほしい。 ◆ ナラ林健全化について、単価が安く、インセンティブが働かない。ナラ枯れについても、アカマツ林の広葉樹林化のような事業があると対策が進むと考えている。 ◆ ナラ枯れ被害の単木駆除についても県民税事業のメニューに加えて欲しい
(4) 森林・林業の現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ シカが増えているので、植栽の意欲がない所有者が多い。 ◆ 造林地のシカ用防護網は、下刈までの5～6年は良いが、それからさらに5～6年経過した後に植栽木がなくなった。所有者には補償を求められる場合もある。 ◆ シカによる被害も増えているが、そもそも森林所有者にやる気がないため、主伐してもその後に植えない人が多い。 ◆ クマは、里山から少し奥に入った森林が手つかずで荒れているため、生息域が迫ってきている印象がある。 ◆ 市町村、森林組合ともに、森林環境譲与税は小回りが利かないので、別の取組として、県民税を残して欲しいと考えている。道路がない奥地で保育間伐が必要な箇所の手入れには、環境の森整備事業が必要と考えている。

いわての森林づくり県民税事業評価委員会現地調査の実施について

1 調査日程等

- (1) 調査日 令和元年11月11日(月)
- (2) 調査場所 環境の森整備事業施工地等(宮古方面で調整中)
- (3) 調査行程 県庁集合・出発 9:00 → 県庁到着・解散 17:00 (予定)

県庁発 09:00	(移動) → (120分)	現地① 11:00 ~ 11:30	(移動) → (30分)	昼食 12:00 ~ 13:00	(移動) → (30分)	現地② 13:30 ~ 14:00	(移動) → (30分)	現地③ 14:30 ~ 15:00	(移動) → (120分)	県庁着 17:00
--------------	---------------------	----------------------------	--------------------	---------------------------	--------------------	----------------------------	--------------------	----------------------------	---------------------	--------------

2 調査内容(予定)

- (1) 混交林誘導伐の施工状況調査
- (2) 県民参加の森林づくり実施状況調査(H30事業 赤前保育園 木製遊具設置)
- (3) その他

3 連絡事項

- (1) 調査当日(11月11日(月))は、午前9時までに県庁正面玄関へ集合するようお願いします。
- (2) 後日、正式に御案内いたしますので、出席の御都合につきましてお知らせください。
- (3) 現地調査当日の昼食は、事務局で用意いたします。
- (4) 県庁から現地への移動には、県の公用車を使用いたします。
- (5) 森林等の屋外での調査を予定しておりますので、防寒対策をお願いいたします。
また、天候によりましては、雨具等のご用意をお願いいたします。
- (6) 解散時間は、当日の交通状況等により前後する場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

【担当】 林業振興課 振興担当 鈴木
〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
電話：019-629-5775
FAX：019-629-5779
E-mail：masato-s@pref.iwate.jp